

就 労 確 約 書

私は、子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付の認定を受けるにあたり、下記のとおり就労を始めることを確約します。

記

早期の就労努力をし、就労後は速やかに就労証明書を提出します。

なお、利用開始日又は退職日の翌日から90日以内に上記の書類を提出できない場合には、認定取消しの決定を受けても異議申し立ていたしません。

退職日（離職日） 年 月 日

現在の状況

☐ 保育施設利用開始後から求職活動を開始する。

☐ 求職活動中

年 月 日

蓮田市長 様

住 所 蓮田市

求 職 者
氏 名

児童氏名

児 童
生年月日

利用(申込)
施 設 名